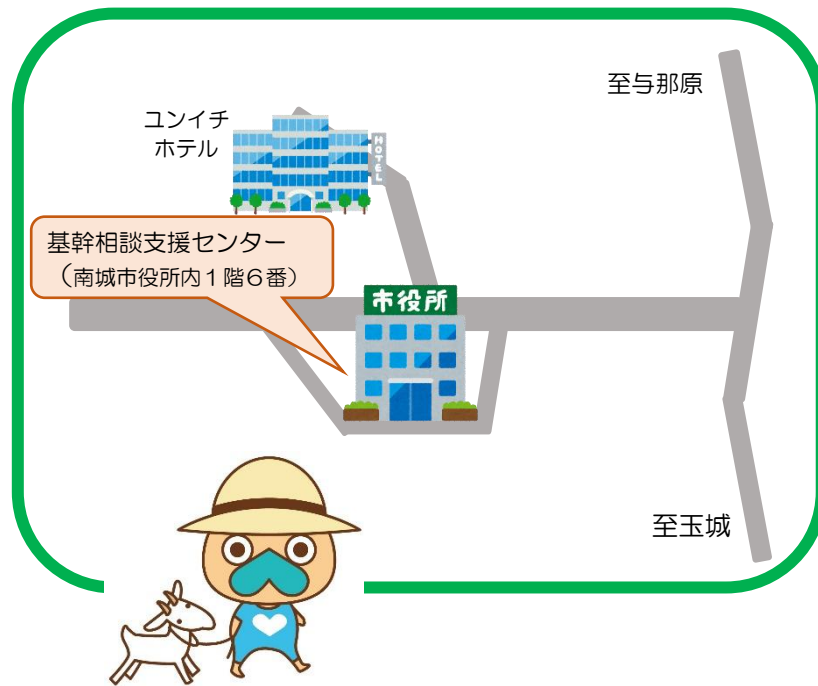


## アクセス



## 相談支援の内容

- 生活全般（日常生活や社会生活）について
- 障害福祉制度や障害福祉サービスの利用
- 専門機関（医療機関や就労支援機関など）の利用
- 対人関係や集団生活がうまくいかず困っている
- 窓口が多く、どこに相談したらよいか分からない
- 病院や施設を出て地域で暮らしたい
- 成年後見制度の利用に関する事など

# 南城市 障がい者基幹相談 支援センター

障がい者基幹相談支援センターは、障がいのある方に対する市の中心的な相談支援事業所として、障がい福祉事業所などと連携し、障がいのある方が安心して暮らしていけるように相談支援を行います。



## 南城市障がい者基幹相談支援センター

開所日：月～金（午前8時15分～午後5時15分）  
（土日、祝日、慰霊の日、年末年始はお休み）

南城市健康福祉部生きがい推進課

南城市役所1階6番窓口

〒901-1495

沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

電話：098-917-5341

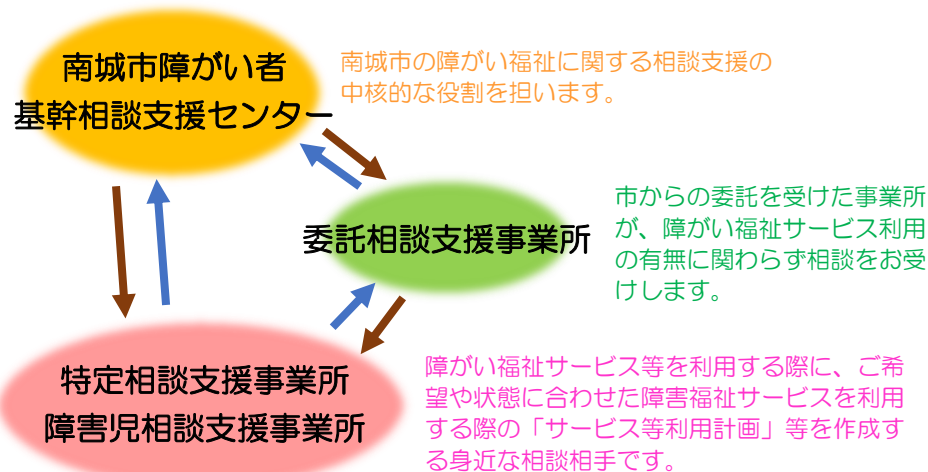
F A X：098-917-5427

## センターの役割

- 地域の相談支援事業所などへの助言や後方支援
- 地域の相談支援専門員のスキルアップのための研修会の開催

### 南城市の相談支援体制

3種の相談事業所が連携して市内の障がい者相談支援を支えます。



### 障がい福祉サービス事業所の後方支援

地域の障がい福祉サービス事業所への助言や後方支援

### 地域のネットワークづくり

地域の各機関(障がい・高齢・福祉・医療・教育など)との連携強化

### 虐待防止・権利擁護の啓発活動

障がい者虐待の対応や成年後見制度利用に関する支援

### 地域の課題やニーズの集約・発信

地域ニーズの集約と課題の取り組み

### 地域移行の取り組み

精神科病院や入所施設に長期間いる方が、再び地域で暮らすための支援

## 南城市障がい者基幹相談支援センターとは

南城市内の障害のある方が安心して生活できるように、相談や情報提供、障がい福祉サービス事業所との連携を行う総合相談窓口です。

「相談したいが、どこに聞いたらよいか分からない…」といった場合にも、お気軽にご相談ください。

障がい福祉サービスってどんなもの？

障がいがあり生活に困ることがある

どうしたらサービスが使えるの？

地域にはどんなサービスや制度があるの？



## お気軽にご相談ください！

南城市内に住む方のご相談をお受けします。手帳の有無は関係なく料金もかかりません。必要があれば地域の専門機関などと連携し、一緒に考えていくことも可能です。

ご相談の内容に関する秘密は守ります。  
また、虐待に関する相談も受け付けております。

☎ 098-917-5341

受付時間 月～金  
祝日、年末年始除く  
午前9時～午後5時